

(3) 入山協力金箱について

伊吹山山頂公衆便所入口に設置の入山協力金募金箱の南京錠破損事案について

概要

平成 30 年 4 月 27 日（金）14：00 ごろ山頂公衆便所に立ち寄ったところ、公衆便所入口に設置してある入山協力金募金箱の南京錠のツルが切断されているのを発見した。

協力金箱の中を確認したところ硬貨が入っていたが、南京錠が切断されている状況から米原警察署へ通報した。

現場確認に来られた米原警察署署員 2 名に状況を説明し、南京錠と協力金箱の現状、箱内の協力金額（11,107 円）等を確認いただいた際、「南京錠のツルの切断面や募金箱の扉の傷あとのさび具合は 1 週間のできるさびではないため、もし 1 週間前の写真があるのなら確認してほしい。」と依頼があった。

1 週間前の 4 月 20 日（金）に冬季閉鎖していた山頂公衆便所の開放作業を行っており、その際に募金箱の硬貨投入口を開放しているが、4 月 20 日時点の協力金箱の写真を確認したところ、すでに南京錠のツルが切断されていることが判明した。

このことにより 27 日までの 1 週間の間に投入された協力金 11,107 円に対する被害額が不明確なことから、被害届けは出さないこととした。

また、警察からは、防犯対策として防犯カメラの設置や募金箱を頑丈な形状のものに変更するなど対策をするよう要請があった。

平成 30 年 4 月 20 日撮影

